

愛川町教育委員会

平成19年10月29日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成19年10月29日（月）
午前9時55分から午前10時45分
- 2 会議場所 愛川町役場201特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
日程第4 その他
（1）平成19年度職場体験について
（2）立志式・成人式について
（3）第3回愛川町合唱祭について
（4）2007あいかわスポーツレクリエーションフェスティバルについて
（5）その他
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
委員長職務代理者 三好容子
教育委員 足立原 威
教育委員 八木 一郎
教育長 熊坂直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 齋藤隆夫
生涯学習課参事兼課長 相野谷 茂
教育総務課長 河内 健二
スポーツ・文化振興課長 大貫佳孝

教育開発センター指導主事

佐藤 千代乃

指導室指導主事

高山 真一

教務総務課副主幹

佐藤 貴

◎開会

- （岡本委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、定例教育委員会を開催するわけではありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決することができないとされております。

本日、ただいまの出席委員は5人であります。

定足数に達しておりますので、10月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますからご承知願います。

これより、日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより、質疑に入ります。

何か、ご意見・ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 特にありませんか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案どおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案どおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (岡本委員長) それでは、次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告の事項についての(1)教育長報告事項の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- (岡本委員長) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。何かありましたらお願いします。

三好委員。

- (三好委員) 質問ではないんですけども、教育長報告事項の中の10月12日の町小学校
連合運動会についてですけども、早朝から参加をさせていただいたんですが、例年子供た
ちの観戦が熱が入ってくると前へ前へと移動していくんですけども、今年度はある校長先
生が大きな声で、自校の生徒ではなく、他校の生徒に大きな声で注意をしてくださいまし
たらそれが徹底しまして、観戦もうまくいったかなと思いました。ある講習会に行ったときに、
子供は指導、それから教育される権利を持っているんだというお話を聞いてきたんですけ
れども、やはり大人がきちんとしたことを伝えていくということが大事なことで、そういうこ
とをそのときに教えられたと思いました。

次は、10月17日の給食導入検討委員会が開催されたということですけども、その内容
につきましてご説明があればと思います。

以上です。

- (岡本委員長) どなたかご説明。

教育総務課長。

- (河内教育総務課長) それでは、10月17日に第4回の給食導入検討委員会を開催させて

いただきました。今回の開催の内容につきましては、今まで視察をしてきました南足柄市の足利台中学校の自校方式での学校給食の視察結果と、それから厚木市の睦合中学校でありますけれども、こちらはご案内のように今年4月から給食が実施をされまして、これはセンター方式で実施されておりまして、この2校を視察いたしまして、その結果の報告並びに運営状況等についてを議題として、いろいろな課題等を含めまして、皆さんのお気づきの点を意見ということで出させていただきました。そしてさらにはそういったことを見た上の中で今後の研究の中でも検討する材料があったということについて、議論をいただいたというところでございます。

特に中学校の視察で南足利市の足利台中学校ですけれども、これは自校方式ということで学校の開設当時から給食そのものを実施されているということで、運営については、また日課等の取り組みについてもきちんと慣例も含めてできておりまして、特に支障はないというようなことの印象を受けたということで、委員さんも一緒に参加をいただきましたので、実質的にその運営状況を見て、そういった感想等を交わしたところでございます。

それから、あと厚木市の睦合中学校でありますけれども、この4月からということでございまして、やはりいろいろ課題というものもあるやに聞いておりまして、その内容を委員さんは視察ができませんでしたが、私ども事務局の方で私と主幹、2人で視察をさせていただきました。その結果等については自校とは違いまして、北部の給食センターから配送されてきたものを、食缶方式で各学校に配送がされて、その配送されたものを生徒が各教室に持ち込み、そしてそこで盛り付けをするというような方法を取っております。これについては、搬送を行なっていることから、食缶等を生徒が持ち運びするに当たっての注意が先生方も一番心配をされておりまして、汁物については熱かったり、例えばご飯類については重たかったりしますので、その搬送に当たっての一番気をつけることということでは、すれ違いだとかがないように、一方通行方式をとって各階に運ぶような、また各教室に運ぶような方法をとっていたということです。

それで、あと課題ということで若干、本当にかいつまんだ話になってしまいますが、エレベーター等の設置ということで、厚木市の方でも検討はされているということでございまして、私どもの小学校の場合はダムウエーターであります。やっぱり搬送に当たって階段等利用して持ち上げるということが持ち運びの中で非常に危険が伴うということで、エレベーター設置を厚木市では検討されているとのこととあります。

このエレベーター設置については、実質的には19年度において予算の措置がされまして、

設置をする状況にはなっているわけですが、耐震関係の構造上の問題で若干設計等の変更が必要となるということでございまして、実際予算の措置はされているようだけれども設計等の変更した上の中で執行していきたいというようなことをいっていました。現時点では予算が措置されておりますけれども施工には至っていないということでありましたので、そんなことも報告をしました。

あと給食の内容そのものについては弁当と違いまして、ご飯については盛り付けされた器に入って業者が配送されてくるものを、そこでそのまま生徒にお渡しする。それから、おかずあるいは汁物については食缶ということで、その食缶を持ってそれぞれの容器に盛り付けをするという方法をとっているということでございまして、いずれにしてもその運営等についても順調な運営をされているということの話は聞いてございます。

またいろいろ実施する中での課題というものは、これからの運営する経過の中でまたお聞きして、委員会の方に情報の提供をさせていただき検討していきたいと思っております。

それから、あとはその委員会ではアンケート結果について報告をさせていただき、ご意見などをいただいたところであります。またそのアンケートの結果については9月の定例教育委員会の方で一応ご報告させていただきました内容と同じものを提供させていただき、ご意見等をいただいたところでございます。

また、アンケート結果のまとめについては、まとまった時点で報告させていただくこととしており、次回にその内容等を含め分析をした内容を説明して、そこで答申等の案をつくっていきたくと考えています。本当に雑ばくな説明でございましたけれども、以上のような経過でございました。

○（岡本委員長） ありがとうございます。よろしいですか。

○（三好委員） ありがとうございます。

○（岡本委員長） ほかに何かございましたらお願いします。

足立原委員。

○（足立原委員） 18日に予算編成会議がございましたんですが、町長から運営方針が出たと思うんですが、どんな予定で今年度の方針を立てられたか、わかる範囲で結構ですから。

○（岡本委員長） 教育総務課長。

○（河内教育総務課長） 予算の編成の関係でございまして、今、足立原委員さんからお話がありましたように、この18日の日に予算編成会議が開催されました。そこで、20年度予算に向けてということで町の予算編成方針が示されたわけでございます。この方針概要であり

ますが特に予算の財源となります歳入関係でございますけれども、町税等が景気の回復等がされているようなものの大きな伸びが見込めなく、横ばい程度を見込むことになったということのお話がありました。

また、例えば依存財源ということですが、この依存財源は、国・県の補助金があるわけでありまして、やはりこれも行政改革の推進などにより、廃止等がされるということの話などもございました。よって、同様程度で減額も視野において、19年度の歳入そのものと横ばい的な数字になっていく見通しというような考えが示されました。

この歳入に対しまして、歳出の関係では社会情勢の変化などから、いろいろな課題等もあるわけですが、特に人的経費等については、恒常的にその数字が毎年のように支出されまして、介護費や医療費といった社会保障関係の部分については、前年同様、若しくは若干増額になるということでございます。

そんなことから、その数字そのものについても非常に厳しくなるということで受け止めてほしいとのことで、いろいろ教育的な課題等も含めまして、町の大きな課題についても各所管において慎重に考えたうえで取り組んでいただくということの説明もありました。町全体の予算編成に向けての課題ということで、17項目示されたわけですが、そのうち特に教育関係の課題等については、まず学校教育の充実、それから教育施設の学校の施設でございますけれども、この施設整備等の充実、それから先ほど若干お話をしました中学校給食の導入検討の3項目であります。この3項目は、教育総務、指導室、教育開発センターの所管で予算編成に当たっての取り組みをしっかりと行なうということの方針を受けております。

それから、17項目の課題のうちの教育関係に関することでは、新郷土資料館の建設がございます。この点については大きな課題ということではありまして、その建設に向けた予算を盛り込むということが示されました。

また、さらには放課後児童クラブの充実ということも課題でありまして、これからの予算編成事務を進めていくに当たり、課題の整理を行い、それについて今、私どもの3課におきまして予算の編成、積算等に鋭意努めている状況でございます。本当に雑ぱくな説明でございますけれども、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○（足立原委員） わかりました。ありがとうございました。

○（岡本委員長） ほかに何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、特に質疑がございませんので質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についての（1）教育長報告事項については、教育長報告のとおり、ご承認をお願いします。

◎日程第4

- （岡本委員長） 次に、日程第4のその他に入ります。

（1）から（4）まででございます。（1）平成19年度職場体験について、（2）立志式・成人式について、（3）第3回愛川町合唱祭について、（4）2007年あいかわスポーツレクリエーションフェスティバルについて、以上4項目までを、一括で説明をお願いしたいと思います。各課より、よろしくをお願いします。

- （高山指導室指導主事） 指導室指導主事、高山です。

まず、1点目ですけれども、平成19年度職場体験についてです。8ページにわたって事業所登録、依頼分担等の形になっておりますけれども、今年度については524人、104事業所が登録していただきました。現中学校2年生が439名ですので大体80名から90名ぐらい多く集まりましたので、担当としてもほっとしているところがございます。

現在につきましては、3中学校が中心となりまして調整会議が行われております。生徒から事業所の希望を取り、そして3中学校の先生方で調整をし、そして11月下旬には決定したいというような流れで進めております。

12月以降、担当中学校の教員、それから代表生徒がごあいさつに行く予定になっております。1月21日から1月26日の6日間の中で5日間行うというような流れになっております。

それから、7月19日付に出しました2年生保護者あての通知が載せてあります。それから、その裏にありますのは今年度のパンフレットというような形で、もうすぐ刷り上ってくる予定になっております。

以上です。

- （相野谷生涯学習課参事兼課長） 生涯学習課長です。

それでは、立志式と成人式について説明させていただきます。資料3をごらんいただきました

いと思います。

平成20年愛川町十四歳立志式でございますけれども、今年度におきましては平成20年2月1日午後1時30分から行います。会場につきましては、愛川町文化会館ホールでございます。今年度の対象者でございますけれども、町内3中学校の2年生439名でございます、愛川東中学校の192名、それから愛川中学校につきましては121名、愛川中原中学校におきましては126名でございます。

次に、式典でございますけれども、第1部と第2部に分かれてまして、第1部につきましては君が代斉唱とか主催者のことばということで岡本教育委員長さんからお言葉をいただきます。それから、わたしたちの誓いということで、各学校ごとに大体7分程度で誓いを述べていただきます。

第2部は講演でございます、講師が今関勝氏でございます、この方は、元日本ハムファイターズの投手であります。高校時代にいじめにあったり、いろんなことがありましたけれども夢を貫いて野球選手になったということで、詳細につきましては次のページに載っているとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

来賓の出席予定者につきましては、裏面の10、来賓等出席予定者のとおりでございます。

説明は以上でございますけれども、当日教育委員の皆様方にはご臨席をお願いしたいと思います。

続きまして、平成20年愛川町成人式でございます。本年度におきましては、実施が平成20年1月13日午後2時開会でございます。会場におきましては文化会館ホール、日程につきましては第1部は式典、第2部はアトラクションということで、式典につきましては町民憲章、実行委員長あいさつ、教育委員の言葉ということで岡本教育委員長様に言葉をお願いしたいと思います。第2部につきましては、スライド投影ということでありますけれども、中学校時代の活動などを紹介、そしてさらに恩師によりますメッセージなどを予定しております。最後に、記念撮影をしまして終了ということでございます。

今年度の成人式対象者でございますけれども、裏面をご覧ください。愛川東中学校区が223名、それと愛川中学校区が169名、愛川中原中学校区が149名と合計541名が対象となっております。

この成人式の立案・運営は、成人式を迎えられる方18名によりまして実行委員会を組織して行っております。その実行委員会名簿でございますけれども、9番に掲げておりますけれども、本年度は委員長に愛川中学校卒業生の山崎卓也さん、それから副委員長に愛川東中

学校卒業生の李相和さん、それともう一人の副委員長につきましては愛川中原中学校卒業生の久保知絵さん、以下委員につきましては愛川東中学校卒業生4名、それから愛川中原中学校卒業生6名、そして愛川中学校卒業生5名ということで合計18名の実行委員会のメンバーでございます。

説明は以上でありますけれども、当日教育委員の皆様にはご臨席をお願いしたいと思います。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

スポーツ・文化振興課長。

○（大貫スポーツ・文化振興課長） それでは、資料4をお開き願いたいと思います。

第3回愛川町合唱祭の開催でございます。新町発足50周年を契機といたしまして始まった愛川町合唱祭も今年で第3回を迎えることになったわけでございます。町内の児童・生徒・成人・シニアの各団体、グループを一堂に会しての発表ということでございます。

本年度につきましては、平成19年11月25日の日曜日、午後1時半開場、午後2時開演という予定になっております。参加団体でございますが、地域グループ、学校合わせまして本年度は8団体、去年は9団体で現段階では1団体と少なくなっております。

教育委員さんご家族、皆様方でご都合がございましたら、ぜひともご来場いただきたいというご案内でございます。

続きまして、資料5番をお願いしたいと思います。こちらのご案内でございまして、2007年あいかわスポーツ・レクリエーションフェスティバル実施ということでございまして、ニュースポーツを中心といたしまして「いつでも・どこでも・だれでも」楽しく親しめる多彩なスポーツ・レクリエーションを通しまして、町民等の交流を深めるとともに、生涯スポーツの推進の場になるよう、フェスティバルを実施するものでございます。

期日でございますが、11月11日の日曜日午前9時から午後2時でございます。こちらについても、期日・会場、それから9時半からの実施種目については次のページでございます。このように、体育協会等の方々が合計23種目を1号公園をメイン会場といたしまして、グラウンドそして体育館、このような形で実施いたします。

23番目にございますちびっこレスリングですが愛川町出身の格闘家ということで、菅原小、そして愛川東中学校出身の五味隆典さんを招待しております。なお、スポーツ以外にも事業あります。以上、ご案内申し上げます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

第4項目にわたってご説明がございました。資料もかなりございますので、ちょっと目を通していただけますか。時間ちょっと取りましょうか。よろしいですかね。

それでは、ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

三好委員。

○（三好委員） 中学2年生の職場体験についてですけれども、昨年度18年度の受け入れ実績の中に、昨年受け入れたんだけれども今年度は当初から受け入れないよという事業所が幾つか出てきておりますが、いろいろな事情があると思いますが、こういったところでそのようになったのかを教えてくださいたいと思います。

○（岡本委員長） 指導主事、お願いします。

○（高山指導室指導主事） まず、1つが12月から1月に実施日が動いたこと、時期的なところで、特に第1次産業の仕事がないというところの話を受けたところがありました。あとは昨年度保護者の対応が非常によろしくなかったと。子供たちは一生懸命活動をやっているのに、保護者が職場の方に連絡を取らないで取材に入ったり、そういうことがあったということで、そういうことで非常にいやな思いをしたので今回はすみませんというような事業所さんもおられました。

昨年度は生徒さんが来られなかったので今年度は受けませんという形で、そういう話をいただいた所もありましたので、今年度については検討会議を起ししながら反省を生かした形で進めていくようにします。

○（岡本委員長） はい、ありがとうございます。

ほかに何か。

三好委員。

○（三好委員） ご説明ありがとうございます。それぞれ事業所のご都合とかそういうこともあると思いますけれども、保護者の対応ですか、その辺がちょっとうまくいかなかったとか、それから私がお願いしたある事業所では生徒さんが来なかったと、行きますよと言っておいて来なかったとそういうところもありまして、そこはやっぱり今年度は断っているというのがありますので、生徒の事情もあるかと思いますが、ご指導も難しいとは思いますが、せっかくいい企画で町を挙げて頑張っているわけなので、ぜひその辺のご指導もより深くしていただけるとありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

○（岡本委員長） はい、お願いします。

○（高山指導室指導主事） 指導室指導主事です。三好委員さんが言われたところで、本年度は昨年度の反省をいたしまして、本年度についてはせっかく事業所さんが受けていただいたのに生徒が来なかったということがないように十分配慮しながら進めていきたいと、そういうふうに思います。

○（岡本委員長） ほかに何かありますか。

私の方からよろしいですか。今年2回目になりますね。2回目ですからまだ実施した結果のアンケート等もそうないと思うんですけども、5日間という期間について当初長過ぎるんじゃないかとかいろいろなご意見もあったわけですね。その辺はまだ2回目ですから、実施してみてもそれなりの反省が出ないと思いますけれども、今、生徒を連れて行かなくなったりとか、そういうのも業種によっては長過ぎるとかいろいろ課題もあろうかと思うんです。その辺も今年実施されて、5日間で本当に成果が出れば一番いい形だと思うんですけども、その反省を踏まえながら資料の整理等やっていただければと思います。

ほかに何かございますか。

○（三好委員） マイナス面が今ちょっと多く出てきているんですけども、プラス面の情報としては、ある業者さんのところに行きましたら、大勢の生徒さんがそこでお世話になっていて、最初は接客についてですけども顔がこわばってあいさつができなかったと。けれども、慣れてきたらもうにこにこしてすごくいい雰囲気になったし、手が足りてとても助かっているから来年もという、そういうお話も去年のうちにいただいていたので、やはりそれぞれかなと思いましたので、いいところもあるし子供にとってすばらしかったというところもあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○（岡本委員長） お願いいたします。

○（佐藤教育開発センター指導主事） 教育開発センターの佐藤です。

委員さん方のご意見を伺いながら、今年度の実施あるいは来年度の方向につきましては、十分これまでの実績というか経験をもとにしながら反省は改善しながら進めていきたいと思いますが、本日高山が準備いたしました資料2の最後のところです。

この私どもの教育委員会の職場体験の5日間という問題は、確かに長い短いという問題でございまして、5日間子供たちが地域の方にご指導いただくという機会は、学校教育の中ではなかなか難しいです。5日間職場体験の大きな文字の下に、町全体で未来の町を担う子を育てましょうというスタンスの中には、今年度以前は子供たちを職場に出すことが子

供の希望の中でかなわなかったところもありますが、今年度はその部分は地域の方が受け入れてくださるというところについては、十分学校の方に教育委員会としても助言をいたしまして、地域で受け入れてくださる職場には子供たちの実態に応じて、なるべく子供たちが伺ってご指導いただけるような形を取るよういたしました。

そして、何よりもこの5日間ですけれども、地域の皆さんが中学校の子供たちに直接かわりをいただいて、そして子供のよさや課題やいろいろなことを地域の人が肌で感じてくださる5日間というふうに考えます。ですから、期間、それからやり方等の部分は改善をしながらも、この事業につきましては地域の皆さんとお話を進めながら、本当に子供たちにとって、学校と地域と教育委員会の連携の中でこの事業を進めていきたいというふうに思います。以上です。

○（岡本委員長） はい、ありがとうございます。

今ちょっと、私5日間ということをお聞きしたのは、過日の新聞にもゆとりの教育云々というのが出ておまして、中教審も見直しして、授業時間の確保というのをまた言い始められたわけですね。そうすると、当然ああいう形が現場に今後おりてくると思うんです。そうなったときの5日間というのは、果たして適切なものなのかどうか。その辺の課題という意味で、ちょっと先ほど検討しようという意見で、本当は中でこの5日間ご説明のように地域と密接していただければ素晴らしいことだと思いますけれども、その辺の兼ね合いというか、そういった意味でやっていただければと思います。

ほかに何かございますか。

よろしいですか、ほかのことについてご質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） それでは、特に質疑がありませんので、（1）から（4）までについて質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

次に（5）その他について、各委員の方々よりご意見・ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

（「特になし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、その他について事務局から何かございましたら、説明をお願いします。

- （三好委員） 三好ですけれども、学力検査がありましたよね。
- （岡本委員長） はい、学力検査。
- （三好委員） その結果が新聞に出てきているんですけれども、個別に報告はしないというそういう方向だということを盛んに言っておりますが、町としてはどういうふうにとめていくことになっているのでしょうか。
- （岡本委員長） 教育長さん、お願いします。
- （熊坂教育長） 先ほどお話の中で漏れてしまったんですが、次回までに少し分析等をして改善点等も洗い出しをしたところで次回ご説明をしたいと思っておりますが、一つ言えることはテスト慣れをしていない部分もあったりして、これは校長先生方の感想も入っているんですが、でき具合としては余りよくはなかったということが一つございます。個々の学校ごとに見ますと、よかったり悪かったりでっこみへっこみがありますが、総体的にはもう少し頑張る必要もあるのかなというふうに思いました。

ただ、それと合わせていろいろな生活状態の調査をしているんですが、子供たちが学校が楽しいというのは全国平均でもはるかに超えて楽しいと言っております。そういう中でどう進めていくか、あるいは家庭での学習時間を見ますと、テレビはかなり見ていますが、やはり学習の習慣が少しないのかなという結果も出ております。そういうことを兼ね合わせて原因等を少し追究した中で次回お話をしたいと思いますが、実は学校と教育委員会と一緒にしましてこの結果を分析するために、検討委員会を今週それからその次二、三回予定をし、まとめをしていきたいというふうに思っております。

今の段階では以上でございます。

- （岡本委員長） よろしいでしょうか。
- （三好委員） 検討委員会をスタートさせるということですので、愛川町の子供たちをどうするかという、そういうところの議論でこの学力検査が有効的に使えるということはすばらしいかなと思います。

家庭に帰ってからの子供たちの過ごし方ということについては、本当にきちんとチェックする必要性が出てきていると思いますので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

- （岡本委員長） ほかに何か。特にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） では、特に質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

以上をもちまして、議事のすべてが終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。
-

◎閉会

- (岡本委員長) よって、11月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。
